

令和7年度ヤングケアラー支援に係る啓発・広報業務
公募型プロポーザル選定委員会 議事要旨

日時	令和7年3月21日(金) 9:00~10:30
開催方法	参集(オンライン)
出席委員	広島県健康福祉局 地域共生社会推進課長 広島県健康福祉局 子供未来応援課長 広島県健康福祉局 こども家庭課長 広島県環境県民局 県民活動課長 広島県教育委員会 豊かな心と身体育成課長
議事	令和7年度ヤングケアラー支援に係る啓発・広報業務にかかる業者選定審査
提案者	株式会社中国四国博報堂
議事内容	<p>提出された企画提案書をもとにプレゼンテーションを行い、選定委員会において審査の上、最優秀提案者として、株式会社中国四国博報堂を選定した。各委員の主な評価については、次のとおりである。</p> <p>【A社】</p> <ul style="list-style-type: none">● ヤングケアラーがデリケートな問題であることを認識し、広報や監修の方法等について、十分な配慮がなされている。● ヤングケアラーに関する課題等をしっかりと理解・整理し、対象ごとの目的等を踏まえて、それぞれにメッセージが伝わり、理解されるよう工夫された提案となっているものと評価する。● 事業の目的・趣旨をよく理解したコンセプトに基づく提案となっており、効果的な啓発が期待できる。● 本業務実施の特性などを分析し、的確に課題を抱える人に届くコンセプトやメッセージとなっており、提案内容に説得力がある。● 各業務内容が目的に合致しており、ターゲットに向けた意識啓発や理解促進を図るものとなっている。コアメッセージとポスターについては、3パターンのご提案があり、さらに協議することのこと。言葉の表現については、キャッチーなことは重要だと思いますが、例えば「勉強できない」という表現は、「勉強時間がない」とも「勉強が理解できない」とも受け止めてしまうので注意されたい。